

平成27年度 第1回会員交流会のご案内

広島県発明協会では、当会会員を対象に、会員相互の交流と情報交換ならびに知的財産に関する勉強を行う場として、本年度も会員交流会を開催いたします。

このたびは、第1部として、特許の裁判例をもとに参加者によるフリーディスカッションを行い、実務上の注意点等を議論し合う勉強会を行います。今回は、平成27年6月5日に最高裁判決が出た「プロダクト・バイ・プロセス・クレーム(物の発明に係るクレームにその物の製造方法が記載されている場合)」を取り上げて解説いただきます。勉強会終了後は、参加者相互の親睦と交流を深める場として、懇親会を開催いたします。

是非この機会に関係者各位の積極的なご参加を賜り、会員相互の交流と情報交換・社外ネットワークづくりなどにお役立ていただきたくご案内申し上げます。

内容

＜第1部＞

□ 勉強会 (16:00～17:30)

最近の知財トピックスをもとに、実務上の注意点等を議論しあう勉強会を開催します。

テーマ:特許の判例紹介

「プロダクト・バイ・プロセス・クレームについて

～プラバスタチンナトリウム事件に係る最高裁判決～」

【平成24年(受)第1204号,平成24年(受)第2658号】

担当 : 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK
広島事務所代表 弁理士 今野 信二(いまの しんじ)氏



＜第2部＞

□ 懇親会 (17:30～予定) ～会場:広島発明会館4階研修室～

立食形式で、簡単なお飲み物などを用意いたします。相互交流、情報交換の場として是非ご参加ください。

開催概要

■開催日時 : 平成27年(2015年) 8 月 27 日(木) 16:00～17:30 (懇親会17:30～)

■場 所 : 広島発明会館 4階 研修室 (広島市中区千田町3-13-11)

■参加者 : 広島県発明協会会員(または、入会希望の方)

■参加費 : 無料 ※但し、懇親会は2,000円程度(/1人)のご負担をお願いいたします。(当日徴収)

■お申込み・お問合せ : 一般社団法人広島県発明協会 担当:熊野、吉村

TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088

E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp



会員交流会は、会員相互の交流と情報交換、ならびに知的財産に関する勉強を目的として、平成25年度より開催しています。社外の知財ネットワークづくりにもぜひご活用ください。

主催:一般社団法人広島県発明協会

平成27年度 第1回会員交流会

会場までのアクセス

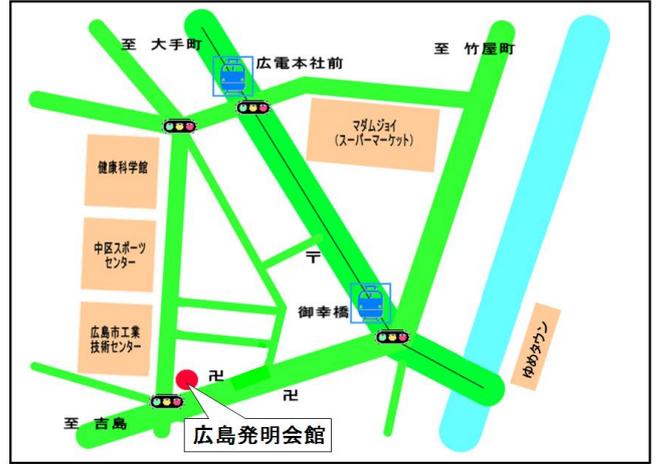
◆市内電車

- ・JR 広島駅より 系統① 広島港(宇品)行き
- ・JR 西広島駅より 系統③ 広島港(宇品)行き
電停「御幸橋」下車 徒歩約3分

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

お申込み

- ◆下記参加申込書にご記入の上、ファックス又は郵送にてお申込みください。
- ◆メールでのお申し込みは下記内容をご記入の上、送信してください。



お問合せ・お申込み先

一般社団法人広島県発明協会 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目13番11号
TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088 E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp

(一社) 広島県発明協会 行

平成27年 月 日

FAX : 082-241-4088 e-mail : info@hiroshima-hatsumei.jp

『平成27年度 第1回会員交流会』 参加申込書

会社名				
住所	※会員名簿と異なる場合のみご記入ください。			
Te l		F a x		
参加者	(氏名)		第1部	第2部
	(E-mail)			
	(部署名)	(役職)		
	(氏名)		第1部	第2部
	(E-mail)			
	(部署名)	(役職)		
参加者	(氏名)		第1部	第2部
	(E-mail)			
	(部署名)	(役職)		

※参加される部分に○印を記入ください。

※本申込みに際しご提供頂いた個人情報は、申込みの確認および発明協会実施の各種セミナー等のご案内以外には使用いたしません。